

令和5年度 非課税世帯等への価格高騰重点支援給付金

問 福祉課 ☎0475 (32) 2112

国の「物価・賃金・生活総合対策本部」での政府決定を受け、電気・ガス・食料品等の価格高騰等による負担増について特に家計への影響が大きい低所得世帯（住民税非課税世帯等）に対して、1世帯あたり3万円の給付を行うこととなりました。

【住民税非課税世帯】

支給額 1世帯あたり3万円

支給対象者

令和5年6月1日時点において本村の住民基本台帳に登録されている人で、世帯全員の令和5年度分住民税均等割が非課税である世帯主

支給について

支給対象となる世帯への世帯主へ支給要件確認書を8月7日以降に郵送します。

ご確認の上ご返送ください。

令和5年度分住民税が未申告である人を含む世帯及び令和5年1月2日以降に長生村に転入した世帯には、支給要件確認書をお送りしませんので、福祉課へご相談ください。

提出期限 10月31日（火）

《注意》支給要件確認書の提出がない場合、給付金の支給はできません。

期限内に提出がない場合は受取拒否とみなしますので、ご注意ください。



【家計急変世帯】

支給額 1世帯あたり3万円

支給対象者

予期せず令和5年1月から令和5年10月までのいずれかの1ヵ月の収入がそれ以前と比べて減少し、世帯全員の収入が令和5年度分住民税均等割非課税世帯相当の水準にあると認められた世帯の世帯主

《注意》住民税非課税世帯として支給された場合、家計急変世帯には該当しません。

支給対象外となる世帯の例

- ・ 通常の事業活動で季節性や収穫・出荷時期等により収入の減少があらかじめ明らかである場合
- ・ 定年退職後の収入が減少した世帯

判定基準（めやす）

支給対象要件は、令和5年1月から令和5年10月までの最も減少した1ヵ月の収入に12をかけた金額が下表の非課税相当収入限度額以下の場合となります。

「1ヵ月の収入×12ヵ月≦非課税相当収入限度額」

世帯の人数	家族構成例	非課税相当収入限度額
1	世帯主	930,000円
2	夫婦	1,378,000円
3	夫婦＋子1人	1,680,000円



申請方法及び支給までの流れ

- ① 申請書及び申立書を記入し、予期せず収入が減少したことが分かるもの（給与明細書・通帳の写し等）を添付し、福祉課へ提出してください。

申請書及び申立書は福祉課窓口または村ホームページに掲載してあります。

- ② 提出された書類を審査し、支給決定通知書を郵送します。給付金は申請した口座に振り込みます。

申請期限 10月31日（火）

結婚新生活支援事業 新婚世帯を経済的に支援

問 企画財政課 ☎0475 (32) 4743

結婚に伴い新たな生活を始める夫婦を経済的に支援するため、住居の取得等に係る費用の一部を補助します。

対象要件

次の条件をすべて満たす夫婦

- ・ 交付申請の時点で婚姻日から1年経過していない
- ・ 夫婦の双方または一方が村内に住所を有している
- ・ 夫婦の双方または一方の婚姻日における年齢が50歳未満
- ・ 夫婦の合算した所得金額が750万円未満
- ・ 夫婦の双方または一方が他の自治体でこの事業に基づく補助を受けていない
- ・ 夫婦とも村税等の滞納がない

対象経費

結婚に伴う住居費用（新築・購入・リフォーム・賃借）及び引越し費用（引越し業者への支払い費用）

対象となる経費の支払期間

婚姻日の1年前の日から交付申請日まで

補助限度額（1世帯あたり）

30万円～60万円（夫婦の年齢・所得により上限が異なります）

その他

- 住宅金融支援機構の住宅ローン「フラット35」を利用し、住宅を新築・中古で取得する場合「【フラット35】地域連携型」の対象となり、当初10年間の借入金利について、0.25%引下げの優遇を受けることができます（借入契約前に申請が必要となります）。
- 補助対象が重複する国の住宅補助制度との併用ができない場合があります。
- 予算額の上限に達し次第、受付終了となる場合があります。
- 申請書類やその他詳細については、村ホームページをご覧ください。企画財政課までお問い合わせください。

【要予約】マイナンバーカードの臨時交付

問 住民課 ☎0475 (32) 2115

臨時交付日はマイナンバーカードの交付のみとなります。

交付時間は午前8時50分から正午までです。住民課へ電話にて事前予約を行ってください。

臨時交付日 8月19日（土）・9月9日（土）

交付窓口 住民課

持参するもの

- 交付通知書（はがき）⇒ ご自宅に届きます。
- 通知カード⇒ 紛失された場合は「紛失届」を提出してください。
- 本人確認書類⇒ 運転免許証等、顔写真付きのものは1点、顔写真のないもの（健康保険証、介護保険証、年金証書など）は2点



交通災害共済 ～会員募集のお知らせ～

問 総務課 ☎0475 (32) 2111

交通災害共済は、年間700円の会費で交通事故にあった場合に見舞金を支払う住民相互の共済制度です。8月は一斉加入推進月間です。この機会にぜひご加入ください。

※お子様はこども園、小・中学校で団体加入している場合がありますので、申込時にご確認ください。

加入できる人

- ・長生村に住んでいる人
- ・長生村に住んでいる人に扶養されている人で、
村外に住んでいる人(例：東京に下宿している学生等)

共済期間 9月1日(金)～翌年8月31日(土)までの1年間

会費 1人700円

申込み 8月1日(火)から総務課で随時受け付けています。

対象となる交通事故

日本国内で起こった車両(自動車・オートバイ・自転車等)による人身事故で、自動車安全運転センターから交通事故証明書が発行された事故 ※一部、物件事故も対象となります。

見舞金の額 【死亡】150万円

【傷害】等級により2万円から50万円まで

【身体障がい(1級または2級)】傷害見舞金のほかに50万円

【交通遺児】遺児1人につき10万円

Jアラート
全国一斉緊急情報伝達試験

問 総務課 ☎0475 (32) 2111

地震や津波、武力攻撃などの発生時に備え、全国瞬時警報システム(Jアラート)を用いた情報伝達訓練が全国一斉に行われます。

訓練実施日時

8月23日(水) 午前11時頃

訓練で行う試験放送

- ① 上りチャイム音
- ② 「これは、テストです」×3回
- ③ 「こちらは、ぼうさいちょうせいです」
- ④ 下りチャイム音

※有事の際は、延期または中止となる場合がございます。

2024年版
県民手帳の予約受付

問 企画財政課 ☎0475 (32) 4743

県民手帳の予約を受け付けます。

色は「紺色」「黄色」「赤色」の3種類で、サイズは91mm×149mm、1冊600円(税込)です。

申込期限 8月18日(金)

申込方法 企画財政課窓口または電話で、氏名、住所、電話番号、希望冊数、希望の色をお知らせください。

納品時期 10月上旬予定

電話で納品のご連絡をしますので、企画財政課窓口でお受け取りください。受け取り時に代金と引き換えになります。

特 色

- ・最新の各種統計資料掲載
- ・公共機関・主要団体などの情報を多数掲載
- ・県民手帳を持参すると県内多くの道の駅で割引特典有





募集 第11回 芥川龍之介恋文大賞 大切な人への想いをつづるコンテスト

過去・現在を問わず大切な人への手紙を募集します。
表彰式は、芥川龍之介が恋文を書いた離れ(文化庁登録有形文化財)のある「一宮館」にて行います。

賞品 【大賞】賞状、図書カード1万円分、一宮館ペア宿泊券
【長生村長賞】賞状、長生村のいいもの
他賞多数

主催 社会福祉法人 愛の友協会
後援 長生村、一宮町、一宮館、他
募集期間 令和5年11月15日(水)まで ※消印有効
表彰式 令和6年3月16日(土) 午後1時
応募資格 日本在住の6歳以上の方

応募方法 800字以内(A4サイズ)の原稿用紙または原稿用紙の書式で縦書き。2枚以内)でああなたの大切な人への想いを日本語で手紙にして住所・氏名など必要事項を書いた応募票を添付し、郵送してください。(原稿用紙、応募票ダウンロード可)

応募先・問合せ

社会福祉法人愛の友協会 芥川龍之介恋文大賞事務局
☎0475(32)2587 ※詳しくはホームページへ▶▶



お知らせ 第11回 原爆の絵展

原爆被災地及び戦争に関するパネル展示やビデオ上映などを行います。

と き 8月12日(土)～13日(日)
午前9時～午後5時
※13日は午後4時まで

ところ 長生村交流センター1階会議室

主催 原爆の絵展実行委員会

問 ☎080(5497)8272

お知らせ 行政書士無料相談会

主催 千葉県行政書士会 長夷支部

と き 8月20日(日)
午前9時30分～正午

ところ 長生村交流センター第1会議室

相談内容

- ・相続の手続き
- ・遺言書の作成
- ・成年後見制度(法定後見、任意後見)
- ・農地法・宅地開発手続き
- ・各種契約書と内容証明郵便の作成
- ・法人設立
- ・建設業、風俗営業などの各種許認可申請

注意事項

新型コロナウイルス感染症の感染状況により、中止させていただく場合があります。(当日、会場入口に掲示してお知らせします)

問 千葉県行政書士会 長夷支部

相談員 行政書士 廣沢千聡
☎0475(36)3751



お知らせ 千葉県立長生特別支援学校後期学校公開週間

と き 9月25日(月)～10月6日(金) ※土日は除く
午前9時30分～午前11時20分

ところ 千葉県立長生特別支援学校(一宮町東浪見6767-7)

対象 令和6年度に本校への転入学を考えている方
本校高等部3年生の実習関係先

内容 授業の様子や施設設備の参観または体験学習

※少人数での見学・案内を予定しています。希望日は相談のうえ調整します。
※感染症の流行状況または、学校事情等により中止または予定が変更される場合があります。中止・変更の場合は学校ホームページに掲載します。事前に学校ホームページ、電話などで確認をお願いします。

問 千葉県立長生特別支援学校 ☎0475(42)2470



各種相談

相談内容	と き	相談時間	ところ	連絡先
育児相談	8月 7日(月) 8月28日(月)	午前 9時～正午 午後 1時～午後 3時	一松こども園	☎0475(32)1106
人権相談	8月14日(月)	午前10時～午後 3時 (要予約)※1	総合福祉センター	☎0475(32)2112
行政相談	8月14日(月)	午前10時～午後 3時 (要予約)※1	総合福祉センター	☎0475(32)2111
住民法律相談	8月21日(月)	午後 1時～午後 4時 (要予約)※2	総合福祉センター	☎0475(32)2111
消費生活相談	月～金(祝日を除く)	午前 9時～午後 5時	相談員による電話相談	☎090(4436)8884
心配ごと相談	随時(要事前予約)		総合福祉センター	☎0475(32)3391

※1. 人権相談、行政相談、心配ごと相談は、当日の予約はできません。

※2. 住民法律相談の予約は、開催日と同じ月の最初の開庁日午前8時30分から役場総務課 ☎0475(32)2111で受け付けます。

保健師だより

生活リズムを見直そう！



8月は暑い日が続き、涼しい室内で過ごす時間が長くなることや、夜間暑くてよく眠れない場合があることで、生活が乱れやすい時期です。生活が乱れると体内時計も乱れやすく、肥満や生活習慣病の原因となるだけでなく、免疫力低下により病気にかかりやすい状況になってしまいます。

1. 朝日を浴びて、朝ご飯を食べて、体内時計をリセット

人間の体内時計は、1日の周期を約25時間で刻んでいます。1日は24時間なので、そのまま放置していると約1時間のズレが生じてしまうため、24時間で体内時計をリセットする必要があります。体内時計をリセットするカギとなるのが、「朝日を浴びること」と、「朝食を食べること」です。

朝日を浴びると、網膜から光の刺激が入り、脳が目覚めます。また、朝食を食べることで消化器官にスイッチが入り、体温を上げることで脳の活動が活性化されます。



2. 絶食時間が朝食を決める

ここで言う「朝ご飯」は、「絶食時間が一番長くなってから食べるご飯」のことを指し、それを体は「朝ご飯」と認識します。

午後7～8時に夜ご飯を食べて、午前6～7時に食べるご飯は、10時間程度絶食してからのご飯なので「朝ご飯」となります。

夜のダラダラとした飲食をやめて絶食時間を確保することが、体内時計をリセットさせる「朝ご飯」の役割を果たしてくれます。

健康な生活を送るために、「何を食べるか」だけではなく、「いつ食べるか」という「体内時計」を意識した見直しがとても重要です。家で過ごす時間の使い方について振り返るきっかけにしてみてください。



担当 小林

保健衛生推進員だより

保健衛生推進員活動報告



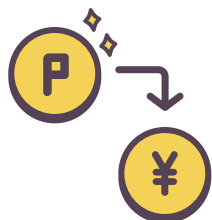
村の健康づくり事業では、5月31日～6月7日(4日を除く)に実施された胸部検診で、保健センター入口付近での検温、受付時の入力作業、受診者の誘導をお手伝いさせていただきました。

また、母子保健活動では、6月8日に実施された1歳半健診・2歳児歯科健診で、健診会場での誘導や歯科健診の記録、お子さんの身長測定や体重測定の介助や肥満度の計算、数値の記録を行いました。1歳半健診ではまだ一人で測定することが難しいお子さんが多いため、保護者と一緒に測定をしたり、機嫌が悪くてなかなか測定できないお子さんには、なんとかかなだめながら測定をしていました。

そのほかにも、6月11日、6月17日、6月18日に実施された新型コロナウイルスワクチン集団接種では、会場の消毒作業や入り口での検温、6月19日に実施された就学前のお子さんを対象とした子育て支援教室のしゃぼんだまクラブでは、スタッフのお手伝いをさせていただきました。



包括支援センターだより



介護予防支援ボランティアポイント事業について

介護予防支援ボランティアポイントは、高齢者等がボランティア活動を通じて積極的に社会参加をし、介護予防につなげていただくことを目的としています。対象となるボランティアに参加するとポイントが付与されます。たまったポイントは1ポイント＝100円(年間最大5,000円まで)に変換することができます。

現在104人が介護予防支援ボランティアに登録し、ボランティア活動に参加しています。活動先については長生村社会福祉協議会ボランティアセンター☎0475(32)3391へご相談ください。



問合せ

地域包括支援センター
☎0475(32)6865

ながいき学校

地域包括支援センターでは、健康寿命を延ばすための教室を月替わりで実施しています。令和6年2月まで毎月教室を行いますので、内容をご確認の上お申し込みください。

教室名	実施日	内 容	申込期間
認知症 予防教室	9月12日(火) 9月19日(火)	認知症の予防方法を知り、いつまでも元気に過ごしましょう。	8月1日(火) ～8月14日(月)
いきいき 100歳 体操教室	10月10日(火) 10月17日(火)	筋力やバランス力を向上させる体操です。何歳になっても健康に過ごすために体を動かしましょう。	9月1日(金) ～9月14日(木)
糖尿病 予防教室	11月14日(火) 11月21日(火)	糖尿病予防のために自身の食生活を振り返り、生活の改善点を見つけましょう。	10月2日(月) ～10月13日(金)

活動時間 午後1時30分～午後3時00分
ところ 長生村保健センター
2階 多目的ホール
利用料 1回 200円
定 員 20人(定員を超えた場合は抽選)
申込方法 電話または窓口でお申し込みください。
問合せ 地域包括支援センター
☎0475(32)6865
※送迎が必要な方で、送迎を希望する場合には、申し込み時にご相談ください。

8月の保健センター事業

検(健)診

日	内 容	受付時間
3日(木)	3歳児健診 【令和2年4・5・6月生】	時間指定(午後)
29日(火)	乳児健診 【令和4年8月、令和5年1・4月生】	時間指定(午後)
31日(木)	1歳6カ月児健診 【令和4年1・2・3月生】	時間指定(午後)
	2歳児歯科健診 【令和3年4・5・6月生】	時間指定(午後)

その他

日	内 容	時 間
21日(月)	献血	9:30～12:00

子育て教室

日	内 容	時 間
1日(火)	おやこあそびくらぶ 【0歳・妊婦専用】	10:00～11:00 (出入り自由)
8日(火)	おやこあそびくらぶ 【1歳～未就学児】	10:00～11:00 (出入り自由)

各種相談

随時受付中

- ・ ことごと体の健康相談
- ・ 栄養相談
- ・ 子育て相談

ひとりで悩まず、健康推進課へご相談ください。

健康推進課 ☎0475(32)6800